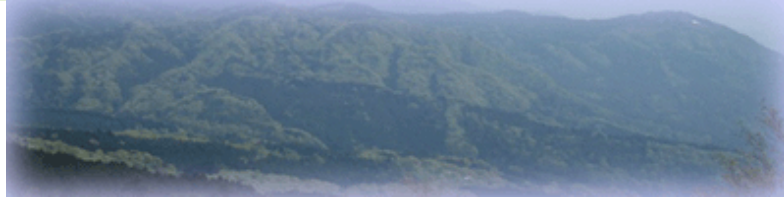


2010.05月号



※ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。
 今後もふるさとの会の活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。

INDEX

- 1.荒川区とふるさと町屋荘開設
- 2.「新たな縁(えにし)」を結ぶ会'10
- 3.第2回「支援付き住宅推進会議」
- 4.「NPO政策いちば」

1.ふるさと町屋荘開設 ～施設見学とインタビューを行いました～

5月1日、当会は荒川区東部に位置する町屋に自立援助ホーム「ふるさと町屋荘」を開設しました。当会は発足以来、台東区及び墨田区を中心に自立援助ホームを運営しておりますが、荒川区においては、今回の町屋荘が最初の自立援助ホーム開設となります。要介護、障害認定を受けている方や、またメンタル面での困難を抱えた人たちを含め、住み慣れた地域にて安心して生活していくための施設として開設されました。

実際に施設見学をしたところ、定員は16名で2階建てとなっており、1階と2階にエアコン付きの個室4.5畳の部屋があり、とても清潔感のある空間が確保されていました。また1階には当会が運営している給食センターから配送された食事を、入居者同士が一緒にとるためスペースがあり、玄関付近には地域住民の方と交流が持てるようにベンチが設置してあります。職員の渡邊さんにどのような施設にしていきたいかお話を伺ったところ、「入居者の方が孤立せず、この地域に溶け込み、安心した生活が送れるよう配慮していきたい」と話されていたことが印象的でした。

また、入居してから約10日経った利用者の方に、町屋荘での生活についてお話を伺ったところ、「入ってからまだ早いけれど生活は少しずつ落ち着いてきた。ゆっくりと過ごせている」と話されており、表情には笑顔が見られました。現在、町屋荘には要介護や障害認定を受けた4名の方が入居されています。静かで落ち着いた環境を保ちつつ、明るい雰囲気があり、これは職員だけでなく利用者の人柄や、時より見られる笑顔が町屋荘の明るい雰囲気作りをしているからではないかと感じました。当会では発足以来、単身困窮で障害・要介護を含む多くの高齢者を様々な事業を通して支援しておりますが、最近では、地域住民の方からも入居に関する問い合わせがあるなど、町屋荘のような自立援助ホームに対するニーズはより一層高くなってきているのだと実感しています。

特別養護老人ホームなど高齢者施設不足の問題や、また少子高齢化の問題が社会全体に様々な影響を与えておりますが、入居者にとって町屋荘が住み慣れた地域で、安心して落ち着いた生活を取り戻すきっかけになっていただければと感じております。

(岡川 明祥)



2.「新たな縁(えにし)」を結ぶ会'10

4月24日、霞が関にあるプレスセンターで「新たな縁(えにし)」を結ぶ会'10」に出席しました。今回で10回目を数えるこの会の呼びかけ人は、ジャーナリストで元朝日新聞社の大熊由紀子氏とボランティアの方たちです。地域・福祉・医療の現場で、現実や制度の矛盾等困難に立ち向かいながら活動している人々を報道し、志のある人同士をつないでいくという情熱を源に開催されました。

会場は、北は北海道、南は九州まで400名を超える人の熱気に満ち溢れており、「つながり」の広さを感じさせました。当会からは、水田恵と滝脇憲両理事の二名が出席しました。

3部構成の第一部、「この10年～さまざまな挑戦～」と題されたシンポジウムが行われました。

【パネリスト】

★豊重 哲郎氏：「やねだん」のリーダー

地域課題の解決を行政に頼らず、人口300人あまりの集落の潜在能力を生かし解決するばかりでなく、ビジネス化することで、地域をより豊かに創造していく活動が目される。

★福島 智氏：東京大学先端科学技術研究センター教授

世界初の盲聾の大学教授で自らの人生から「生きることは人とつながることであり、つながりを持つとする営み自体に生きる手ごたえがある」と語る。

★豊田 郁子氏：

自身が医療事故の被害者でありながらも病院の医療相談員として活動し、「うそをつかない医療」「患者と医療者の架け橋」を実践中。

★水田恵：当会代表

「四重苦(困窮・単身・要介護・高齢/障害者)」を抱えている方々が、様々な支援を通じて少しずつ地域で安心して生活していけるようになっていく様子など、ふるさとの会の実践を報告し、地域とのつながり「互助」という視点から制度提案を行いました。

【コーディネーター】

隈本邦彦氏：元NHK記者で、江戸川大学教授。

第二部では、「介護保険から30年～原点に戻って考える～」と題してディスカッションが行われました。高齢社会をよくする女性の会代表樋口恵子氏をはじめとして介護保険制度の成立に大きく関わった方々が介護保険制度の今後の在り方について議論しました。介護保険成立当時の与野党議員や厚生官僚の方々がさまざまな政治の思惑などに振り回された過去を振り返りつつ、介護保険が決して万能ではなく批判の対象にあることを認めながらも、これを改善し生かしていかなければならないという気概を感じさせる議論が続きました。

第三部では、場所を日比谷公園の松本楼に移し、ターミナルケア、訪問看護、税政・社会システムの問題に関して専門家の方々から詳しい報告が相次ぎました。また、当会滝脇理事からは低所得高齢者のための支援付き住宅や生活保護制度に関わる改善案、居住・生活支援を行う中で地域再生へとつないでいく事業モデルなど、今後の支援の在り方について提案をさせていただきました。

活動する分野は異なっても、各々の日々の創意工夫や課題を理解しあうことで新しい制度の提案が可能になると思います。今回のシンポジウムでは、地域・医療・福祉の現場で日夜格闘を続ける人々の詳しい報告を聞くことが出来ました。日本各地の最前線で活躍する様々な人材を一堂に会することの出来る大熊氏のジャーナリストとしてのコーディネート能力に大変感服いたしました。

(甲野 順)



3.第2回「支援付き住宅」推進会議

5月7日、墨田区のすみだ生涯学習センター・ユートリヤにて、第2回「支援付き住宅推進会議」が開催されました。当会議は、認知症要介護高齢者が地域で暮らし続けられるための「支援付き住宅」の制度化に向けて研究者やジャーナリスト、NPO関係者などが昨年10月に設立したものです。また、2009年2月には、9名の研究委員が集まり「困窮・単身・要介護・高齢/障害を抱えた人々の居住確保とケアの在り方」をテーマにした研究会を立ち上げました。その後、同研究会は2010年4月以降の活動に対して厚生労働省より社会福祉推進費助成金をいただき、その研究報告は『高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究』という報告書にまとめることができました。

はじめに、みずほ情報総研(株)社会経済コンサルティング部熊谷かな子氏より自立支援ホームにおけるケアの実態をはじめとしたふるさとの会の実践報告がありました。また、2009年2月に起きた「たまゆら火災」以降、当会は3つの支援付き住宅を開設しましたが、民間資本を活用した支援付き住宅が地域の再生につながっているという経済効果の分析が報告されました。

当会滝脇理事からは下記のとおり、3つの政策提言を発表させていただきました。

提言1:地域生活サービスの現物給付

提言2:制度の隙間を埋めるコーディネート機能=サポートセンターの設置

提言3:地域協働支援付き住宅の制度化

第一提言 地域生活支援サービスの現物給付
(1)日常生活支援の制度化

- ・〈四重苦〉=自動と互助の喪失
 自動 → 家族的ケア } 〈自動〉を支える新しい〈互助〉
 互助 → 見守り機能 } 再構築へ
 共助 介護保険、医療保険など
 公助 生活保護など
- ・家族的機能=日常生活支援
 ・食事、排泄、掃除、洗濯、活動の支援
 暮らしの中で〈つながり〉をつくるコミュニケーション
 認知障害を生活障害にさせない
- ・介護保険外の機能
 定期的な見守り、生活相談、服薬支援、通院同行、緊急時対応など

→「地域生活支援扶助」の制度化へ

第一提言 地域生活支援サービスの現物給付
(2)単独給付可能な現物サービス

- ・生活保護基準未満の低所得世帯の推計
 229万世帯/45万世帯
- ・漏給を要するものではない(障害者)
 ・雇用保険と生活保護の間をつなぐ「第2のセーフティネット」
 →高齢世帯への対応
 →日常生活支援の現物給付(単独給付含む)
- ・個別の生活ニーズに応じた対人社会サービス
 →施設依存からの脱却
 →現に住んでいるアパートや公営住宅を「支援付き」に

第二提言
制度の隙間を埋めるコーディネート機能
=サポートセンターの設置

- ・生活保護の自立支援(実施体制上の問題)
 →「新しい公共」=企業、NPO、市民の協力
- ・自立支援プログラム
 →民間事業者等への外部委託(アウトソーシング)
 →セーフティネット支援対策等事業費補助金の活用
- ・サポートセンター 農田区、豊島区などで先行事例
 ・日常生活支援の直接提供
 ・地域居住の場や社会サービスのコーディネート
 →制度の隙間を埋める

第三提言
地域協働型支援付き住宅の制度化

- ・低廉で地域に根差した支援付きの住まい
 ・既存ストックの活用(住民ネットワーク)
 ・自治体・NPO連携(住民の福祉)
 ・地域ケアネットワーク
- ・課題
 ・防災設備
 ・バリアフリー化
 ・大都市部の地価
 ・パーマナント住宅(ターミナルケア)

パネリストの方々は経済、医療、住宅など、それぞれの分野の視点から「支援付き住宅」の政策提言に関して言及・議論をなさっていました。特に、「提言3」に関しては、議論が集中しました。「困窮・単身・要介護・高齢/障害の〈四重苦〉を抱える人々の地域居住を保証するためには制度化をする必要があるが、制度化をしてしまうとインフォーマル(家族的)な支援が排除されてしまう恐れがある」という意見がありました。

静岡大学布川日佐史教授からは、「生活保護制度による自立支援は『日常生活支援』『社会生活支援』『就労支援』に分けられる。(これまでの話で)『家族』が『日常生活支援』を支えるというイメージが広がりました。『地域生活支援』と言った場合に、『社会生活支援』は『地域生活支援』であり、『日常生活支援』と『社会生活支援』を合わせて『地域生活支援』であるとうまく表現できればいいのではないか」との意見がありました。

練馬区総合福祉事務所宮谷正子氏からは、「(被保護者の中には)支給した保護費を紛失してしまうといった方がいるなど、日常生活の支援を必要とする人が多い。ふるさとのが提案するような『日常生活支援扶助』というものがいいと思う。また、自立支援プログラムの中でもそうした日常生活の支援をするようなプログラムを民間の事業所と一緒にやるのができればよい。」と話されていました。

「支援付き住宅を普及・存続させるためには家族的支援が必要であるが、現在そうした家族的支援を行っている団体の多くがNPOであり、多くのNPOは経営基盤がしっかりしていないボランティアの団体で運営が難しい」、「支援付き住宅の創設・普及のためには行政の支援が、質のよい運営のためには民間の決め細やかな支援が必要であり、行政と民間のハイブリッド(混合)な支援が必要だ」という意見が出されました。

また、『地域の力』という言葉もよく出てきました。〈四重苦〉を抱えている人々にスポットを当て議論が行われましたが、家族のいる人々や支援をする家族にも支援が必要であり、そのためには地域全体で支えていく必要があるという意見も出されました。「地域で支える」ことのメリットは、支えられる側にとっては同じ境遇の人々と出会うことで安心感が生まれやすくなることであり、地域としてもその人の日常生活を支えるための様々な雇用(たとえば、配食、清掃、介護など)の場ができたりすることだという意見もありました。

「支援付き住宅」にかかる一連の議論を通じ、改めて制度化の必要性や難しさを感じるとともに、家族的支援・地域の連帯の必要性を現在多くの方が理解している、と感じました。まだまだ解決をしなければならない問題はたくさんありますが、これからも考察・研究・議論を通じて「支援付き住宅」の制度化に向けて動いていきますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(高橋 葉月)



4.「NPO政策いちば」 ～参議院選挙マニフェストに向けたNPOからの政策提言～

4月23日(金)麹町の弘済会館にて「NPO政策いちば」が開催されました。冒頭、NPO法人日本NPOセンター代表理事山岡義典氏より「今まで政策は霞が関で立案されていたが、民主党に政権交代し国会議員はもちろんのこと、民からの立案という可能性が出てきた。NPOも政策論議を日常化していき用意しておく必要がある。NPOが政策論議をしていく文化をつくっていききたい。」とのご挨拶がありました。

第一部では、「いのち」と題して当法人滝脇憲理事より提言をさせていただきました。その中で、群馬県「たまゆら」での火災にふれ「これから必要なのは、家族に代わる日々の家族的支援と日常生活を支援できる低廉な住まいの供給である。地域生活支援扶助を提供できるよう生活保護の見直しが必要。」と訴えました。

NPO法人すまい・まちづくり支援機構の秋山雅彦理事も「公営住宅の福祉施設化の促進と支援ソフトの予算化を」ということで政策提言を行いました。

第二部では「仕組み」と題してNPO法人楽竹会の奈良部岩次氏より「日本には『公益』という意識が発達していない民による『公益』を広め、NPOの『お上への奉仕』的な部分をなくしていきたい。」という訴えがありました。NPO法人アートNPOリンクの樋口貞幸氏からは「NPOの分野が違っていても、案外ぶつかっている行政の壁は同じだったりすると思う。もっと共感し議論していける場にしていきたい。」とのご意見がありました。

第三部では、「地域」と題して、NPO法人あおもりNPOサポートセンター三澤章氏より地域経済活性化のための提言がなされました。三澤氏は「縦割り管轄をなくし地域経済対策庁を創設する必要性や行政とNPOが対等に話し合っていくスーパーNPO特区の設置、そして行政財産の目的外使用のための法整備等の政策提言がありました。

後半は、今後のNPO政策いちばの運営方針についての論議となりました。NPO間でのゆるやかな議論の場にしていくのか、政党関係者を呼んで意見をもち帰ってもらう場にするのかという論議になりましたが、両方の側面が必要であり一回出た案をブラッシュアップして政策提言に繋げていくのがよいのではという結論にいたりしました。

終わりに、NPO法人アクションサポート横浜の川崎あや女史より閉会の挨拶がありました。「現在、困難な状況を抱えている人、地域が増えてきている。どんな活動をしていても別領域に触れざる終えなくなっている。分野を超えたNPOの連携による政策提言ができればよいと考えている。今後も積極的なご参加を。」と締めくくりました。

(甲野順)



【お問い合わせ】
日本NPOセンター(吉田様) TEL03-3510-0855

発行元: 特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6
TEL: 03-3876-8150 FAX: 03-3876-7950
E-mail: hurusato@d5.dion.ne.jp
HTML: <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>